

平成28年度第1回 岡山県在宅医療推進協議会

日 時：平成28年11月22日（火）

18：00～20：00

場 所：ピュアリティまきび

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会長及び副会長選出

4 議 題

(1) これまでの取組

(2) 人生の最終段階における医療について

(3) その他

5 閉 会

平成28年度第1回岡山県在宅医療推進協議会出席者名簿

出席者名	所属	役職
石橋 京子	岡山県医療ソーシャルワーカー協会	会長
井上 純子	(公社)岡山県看護協会	専務理事
江澤 和彦	(公社)岡山県医師会	理事
河原 和枝	(公社)岡山県栄養士会	前副会長
小泉 立志	岡山県老人福祉施設協議会	会長
土岐 太郎	岡山県市長会	高梁市政策監
神寶 誠子	(一社)岡山県介護福祉士会	名誉会長
玉谷 弘美	(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	副会長
土居 弘幸	国立大学法人岡山大学	教授
難波 義夫	(一社)岡山県病院協会	会長
二宮 忠矢	岡山県保健所長会	会長
橋本 恵	岡山県障害福祉施設等協議会	理事
藤本 宗平	(一社)岡山県老人保健施設協会	会長
藤原 康子	地域包括支援センター	赤磐市介護保険課長
堀部 徹	NPO法人岡山県介護支援専門員協会	会長
役重 昌広	(一社)岡山県薬剤師会	常務理事
山崎 親男	岡山県町村会	会長
横見 由貴夫	(一社)岡山県歯科医師会	理事

(五十音順)

(事務局)

氏名	所属	役職
則安 俊昭	岡山県保健福祉部医療推進課	課長
清水 浩史		副課長
國富 優香		総括参事
高原 典章		総括副参事
磯濱 亜矢子		副参事
大原 佳央里		主任
池畠 由利子	岡山県保健福祉部長寿社会課	副参事
高槻 貴子	岡山県保健福祉部障害福祉課	総括参事
染川 智		主任
山野井 尚美	岡山県保健福祉部健康推進課	副課長
唐井 幸子		総括副参事
竹ノ内 純一		総括副参事

岡山県在宅医療推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて設置する岡山県在宅医療推進協議会（以下「協議会」という。）について、組織その他の必要事項を定める。

(協議事項)

第2条 協議会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項
- (2) その他在宅医療の推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員18名以内で組織する。

- 2 委員は、保健医療福祉関係者、学識経験者、その他岡山県において在宅医療を実施する機関の関係者の中から知事が委嘱又は任命する。
- 3 知事は、協議事項により必要があると認めるときは、その都度、当該協議事項に関して専門的知識を有する者を臨時の委員（以下「臨時委員」という。）として出席させることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員（臨時委員を含む。）の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 協議会は、必要に応じて、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、岡山県保健福祉部医療推進課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

岡山県在宅医療推進協議会委員名簿(H28.9.1 ~ H30.8.31)

機関名	役職	名前
岡山県医療ソーシャルワーカー協会	会長	石橋 京子
(公社)岡山県看護協会	専務理事	井上 純子
(公社)岡山県医師会	理事	江澤 和彦
(公社)岡山県栄養士会	前副会長	河原 和枝
岡山県老人福祉施設協議会	会長	小泉 立志
岡山県市長会	高梁市長	近藤 隆則
(一社)岡山県介護福祉士会	名誉会長	神寶 誠子
(一社)岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会	副会長	玉谷 弘美
国立大学法人岡山大学	教授	土居 弘幸
(一社)岡山県病院協会	会長	難波 義夫
岡山県保健所長会	会長	二宮 忠矢
岡山県障害福祉施設等協議会	理事	橋本 恵
(一社)岡山県老人保健施設協会	会長	藤本 宗平
地域包括支援センター	赤磐市	藤原 康子
NPO法人岡山県介護支援専門員協会	会長	堀部 徹
(一社)岡山県薬剤師会	常務理事	役重 昌広
岡山県町村会	会長	山崎 親男
(一社)岡山県歯科医師会	理事	横見 由貴夫

岡山県在宅医療推進協議会の2年間の経過

【岡山県在宅医療推進協議会の開催状況】

平成26年度:H27.3.18(水)開催

平成27年度:H27.8.7(金)開催

【主な論点】

現 状:

各団体において、それぞれに求められる役割に応じた取組(個別相談支援、人材育成、調査等実態把握、普及啓発、体制整備等)を実施

課 題:

1 在宅医療を提供するための体制整備→急変時対応や在宅見取りを可能に

- ① 24時間365日対応を可能にする仕組み
 - ・複数主治医制(主治医・副主治医制)
 - ・在宅医療に取り組む診療所を支援する後方支援病院の確保
 - ・在宅医を支援する訪問看護体制の整備
- ② 資源(機関・人材)の地域偏在を解消するための取組

2 入院から在宅への円滑な移行の促進

- ① 入退院支援ルール(標準化した運用の検討)
- ② 効果的・効率的な情報共有の仕組み(ICTの活用含む)

3 多職種連携の促進

- ① 専門職間の相互理解を深める取組(研修・会議)

4 人材育成(確保・定着・資質向上)

- ① 住民の希望に添える支援ができる人材(力量)の育成

5 住民への普及啓発

- ① 地域包括ケアとは?(取組と方向性)
- ② 自分の生活・人生・最期について考える→明確化と共有

今後の取組方針:

- 1 合同研修会
- 2 相談窓口(相互連携窓口)

岡山県在宅医療推進協議会の経過(協議会における意見・議論の整理)

(参考)

H26.9.1設立	役割	H26			H27		
		現状(抜粋)	課題	全体としてあがった課題	現状(抜粋)	課題	全体としてあがった課題
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療提供体制の充実 個別疾患・領域等支援質向上 在宅医療に関する普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携拠点事業(22カ所) 入退院支援ルール策定 小児等在宅医療連携拠点事業 県民意識調査(在宅療養・人生の最終段階における医療) 職能団体への委託・補助事業(普及啓発、人材育成) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療提供・医療介護連携の体制整備 人材育成 普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 【在宅医療提供体制の構築】 24時間365日を補完するシステム 複数主治医制 後方支援病院の確保 入院から在宅への連携システム 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度からの継続事業 死因究明等推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療提供・医療介護連携の体制整備(情報伝達ツール含む) 円滑な在宅移行の促進 在宅見取りの理解促進(住民・専門職) 人材育成 普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 【合同研修会】 多職種連携研修 【相談窓口】 相互連携窓口
岡山県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の提供 地域包括ケアシステムの構築への寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を担う医療機関の人材育成事業 各種研修(主治医・かかりつけ医等関係の委託事業) 診療報酬に関する研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日医療提供体制構築 複数主治医制、後方支援病院整備 地域包括ケア病床の充実 関係機関との連携 地域偏在(資源・人材) 地域住民の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 【専門職間の相互理解】 顔の見える関係づくり 役割の相互認識 相互コミュニケーション促進 【地域住民への普及啓発】 地域包括ケアシステム 各専門職の役割 【人材育成】 人材確保 資質向上 【情報共有シート統一化】 統一化を図ることで迅速かつ効果的な情報共有を促進 【退院支援ルールの標準化】 機関毎の差異解消により効率的効果的の情報共有・連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括コーディネーターの専任配置 主治医・副主治医制システムモデル事業 県医師会認定かかりつけ医制度 行政地区医師会担当者合同会議 在宅医療を担う医療機関の人材育成事業 地域包括ケア体制整備支援事業(地域医療構想・包括ケア研究会) 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日医療提供体制構築 日常生活圏域における在宅医療の提供 関係機関との連携 地域偏在(資源・人材) 地域住民の普及啓発 	
岡山県病院協会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の後方支援(在宅医療を24時間365日支える) 患者や家族のレスパイト入院等の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅移行円滑推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 病院機能分担の整理 地域偏在(資源・人材) 地域住民の普及啓発 		欠席	欠席	
岡山県歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の提供 口腔の機能を維持向上によるQOLの向上への寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科往診サポートセンター 個別相談、往診可能機関紹介 大学との共催による研修 グループホーム歯科実態調査 啓発、ガイドブック作成 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科往診サポートセンターの普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 専門用語解説集作成 他職種業務の役割等情報共有 訪問歯科診療 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種との相互理解 糖尿病、周術期管理、誤嚥性肺炎等在宅での口腔ケアニーズ 	
岡山県薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活に応じた服薬支援を可能にする人材育成と体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 各種委託事業 訪問薬剤師アドバイザー養成研修、在宅訪問薬剤管理指導の実態調査、基幹薬局とサポート薬局の連携体制構築、各種マニュアルの作成、住民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 研修等による資質向上 医師からの訪問指示促進 お薬手帳の活用(多職種) 多職種との連携 		<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤師育成事業 訪問薬剤管理に関する普及啓発事業 技術向上研修 	<ul style="list-style-type: none"> 終末期の麻薬在庫状況提供体制 在宅訪問薬剤管理指導実施薬局の増加・情報提供(実態把握) 	
岡山県看護協会	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成、資質向上(介護職への技術指導含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅を見据えた退院支援に関する研修(人材確保・資質向上) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護分野で働く看護職の研修 		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座 中堅職員の施設間交流研修 医療計画策定への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 地域偏在(資源・人材) 新卒訪問看護師養成検討 地域住民の普及啓発 認知症ケアの力量向上 	
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護～医療保険、介護保険からアプローチ可 24時間365日対応する医師のサポート役 	<ul style="list-style-type: none"> コールセンター事業(県委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成、定着、資質向上 新任期からの訪問看護への働きかけ ICTを活用した情報共有の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 人材育成(研修) ICTを活用した情報共有 広報活動・コールセンター事業 新規開設支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成、定着、資質向上 多職種との円滑な連携 地域偏在(資源・人材) 地域住民の普及啓発 	

H26. 9. 1設立	役割	H26			H27		
		現状(抜粋)	課題	全体としてあがった課題	現状(抜粋)	課題	全体としてあがった課題
岡山県栄養士会	在宅療養における個別支援	・訪問による栄養指導 ・人材育成(研修)	・在宅訪問による栄養指導の普及 ～住民、専門職 ・多職種との連携	【在宅医療提供体制の構築】 24時間365日を補完するシステム	・栄養ケアステーションの運営 ・訪問による栄養指導 ・人材育成(研修)	・在宅訪問栄養指導の促進	【合同研修会】 多職種連携研修 【相談窓口】 相互連携窓口
岡山県介護支援専門員協会	・医療職への生活情報提供 ・退院時に円滑な在宅生活への移行支援	・介護保険施設等従事者人材育成事業 ・医療連携シートの開発	・入退院支援ルールの普遍化 ・医療職とのコミュニケーション ・医療の職能団体が常に情報交換できる組織の必要性 ・医療分野への苦手意識の払拭	・複数主治医制 ・後方支援病院の確保 ・入院から在宅への連携システム	・介護保険施設等従事者人材育成事業	・統一した情報共有のあり方 ・多職種との相互理解	
岡山県医療ソーシャルワーカー協会	・連携調整 医療機関と在宅医療 ・医療と介護の調整 ・保健福祉医療システムづくりへの参画	・公開講座の企画実施 ・地域ケア会議への参画 ・入退院調整	・多職種との相互理解 急性期病院医療職と在宅医療・介護 医師とコメディカルの意思疎通促進 ・入退院時の連携方法の標準化 ・人材育成(コミュニケーション能力の向上含む) ・地域住民や患者家族の理解不足	【専門職間の相互理解】 ・顔の見える関係づくり ・役割の相互認識 ・相互コミュニケーション促進	・公開講座の企画実施 ・地域ケア会議への参画 ・入退院調整	・多職種との相互理解 ・地域住民の普及啓発	
岡山県介護福祉士会	・生活を支える介護の提供 ・介護職の人材確保(介護の仕事の楽しさのアピール)	・介護技術の指導(出前講座)	・人材、基盤が弱い(人材不足、資源不足) ・ヘルパーの高齢化 ・処遇改善必要(社会的地位、給与等)→政策提言	【地域住民への普及啓発】 ・地域包括ケアシステム ・各専門職の役割	・介護技術の指導(出前講座)	・人材、基盤が弱い(人材不足、資源不足) ・ヘルパーの高齢化 ・処遇改善必要(社会的地位、給与等)→政策提言	
岡山県老人福祉施設協議会	・高齢者の生活を支えるための福祉サービスの提供(マネジメント)	・各種福祉施設における福祉サービスの提供 ・他機関・多職種との連携 ・研修による人材育成	・特養と医療の連携不十分(看取り・口腔ケア等) ・特養の嘱託医不足・職員不足 ・嘱託医との連携不足	【人材育成】 ・人材確保 ・資質向上	・継続事業実施 ・効果的カンファレンスの実施	・効果的カンファレンスの実施 ・退院時に不安のない環境整備 ・認知症高齢者のケア	
岡山県老人保健施設協会	・在宅支援機能の発揮(PR)	・老健のPR ・人材育成 ・地域ケア会議への参画	・離職防止(マンパワー確保)	【情報共有シート統一化】 ・統一化を図ることで迅速かつ効果的な情報共有を促進	・大都市圏からの移住推進 ・利用者支援 ・人材確保 ・急変時、看取り体制の検討		
岡山県障害福祉施設等協議会	・障害者が地域で安心して暮らすための障害福祉サービスの提供	・各事業所におけるサービス提供	・障害と他分野(介護保険、高齢者部門等)と連携不十分 ・サービス調整不十分	【退院支援ルールの標準化】 ・機関毎の差異解消により効率的効果的情報共有	・各事業所におけるサービス提供	・職員の処遇改善	
地域包括支援センター	・相談支援 ・普及啓発 ・高齢者の権利擁護 ・地域包括ケアシステムの構築への寄与	・介護予防事業 ・個別相談 ・保健医療福祉サービスのマネジメント	・地域住民の普及啓発 ・多職種連携				
岡山県市長会	・在宅医療提供体制の充実 ・在宅医療に関する普及啓発	・在宅医療連携拠点事業 ・ITを活用した事業	・IT活用事業のバックアップ体制 ・支援者の高齢化(高梁市) ・障害者の医療・介護		欠席	欠席	
岡山県町村会	欠席	欠席	欠席		欠席	欠席	

研修会と連携窓口について

1 他団体と共催の研修

【多職種連携に関するもの】

他団体と共催で実施している団体	共催先	テーマ
岡山県医師会	岡山県内科医会、岡山県医師会プライマリ・ケア学会 後援：岡山県訪問看護ステーション連絡協議会、岡山県介護支援専門員協会、岡山市地域保健医療福祉連携懇話会	学術研修会 ホスピス緩和ケアから考えたこと～C型肝炎診療から緩和ケアへの道、緩和ケアの真髄としてのPEACEFUL FACE、徳島県臨床内科医会が取り組む「わたしのリビングウィル」～
	岡山県医師会プライマリ・ケア部会	認知症研修会～在宅で認知症を支える(6)～ 認知症施策について
		地域包括ケアシステムの構築に向けていのちを守るプライマリ・ヘルス・ケアシステム(保健・医療制度)と暮らしを支える地域包括ケアシステム(介護・福祉制度)地域包括ケアマネジメント&イノベーション機能と地域社会資源のネットワーク化について
	岡山県病院協会	満足と感謝の中で人生を全うするためのACP(アドバンス・ケア・プランニング)について
岡山県介護支援専門員協会	岡山県介護保険関連団体協議会	地域におけるリハビリテーションの考え方
	岡山県老人福祉施設協議会	施設看取り研修会～その人らしい旅立に向けて
岡山県老人福祉施設協議会	岡山県介護支援専門員協会	

【専門分野に関するもの】

他団体と共催で実施している団体	共催先	テーマ
岡山県歯科医師会	岡山大学歯学部	いい歯の日県民公開講座「歯と口の健康を考える」集い

【地域ごとのもの】

他団体と共催で実施している団体	共催先	テーマ
高梁市	高梁地域ヘルパー協議会	高齢者に見られる病気と食事の工夫
	岡山県看護協会高梁支部	地域連携を進めるための介護保険の知識

【行政機関と共催】

他団体と共催で実施している団体	共催先	テーマ
岡山県介護支援専門員協会	岡山市	在宅療養支援強化研修(医療連携、在宅医療、訪問看護、薬剤、口腔歯科、栄養、リハビリテーション)
岡山県看護協会	岡山市	地域包括ケア推進フォーラム～住み慣れた地域で生きることを考える

【その他】

他団体と共催で実施している団体	共催先	テーマ
岡山県栄養士会	企業等	健康・栄養に関する講話

2 他団体への情報提供

【研修会ごとに周知】

他団体と共催で実施している団体	情報提供先	テーマ	周知方法
岡山県医師会	岡山県介護保険関連団体協議会(うち23団体) 行政34カ所(県庁・市役所等)	岡山プライマリ・ケア学会総会・第23回学術大会:生命と生活を結ぶ地域社会の創造に向けて-保健・医療と福祉・介護をつなぐ連携のあり方-	会報、ホームページ (岡山プライマリ・ケア学会、岡山県医師会)、チラシ(岡山プライマリ・ケア学会員)
		主治医意見書研修会「わが国の在宅医療の将来像」-地域包括ケアを推進するかかりつけ医の役割と在宅主治医・副主治医制システムの実現可能性を探る-	会報、ホームページ、チラシ
岡山県看護協会	岡山県病院協会 岡山県医師会・岡山市医師会 岡山県歯科医師会・岡山市歯科医師会 岡山県薬剤師会・岡山市薬剤師会 岡山県介護保険関連団体協議会	地域包括ケア推進フォーラム～住み慣れた地域で生きることを考える	チラシ
	介護施設・事業所	介護職員等喀痰吸引指導者講習会	案内
岡山県介護支援専門員協会	岡山県介護保険関連団体協議会	県民公開講座「リビングウィル あなたは最期に何を望みますか?～終末期の意思表示を考える～」	チラシ・メール・リングリスト配信・ホームページ掲載
		県民公開講座「10年間に及ぶ”いのち”をめぐる物語から」	
		地域ケアにおける多職種連携について	
		住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために ケアマネジメントセミナー 対人援助の基礎知識-こころを癒やす話の聴き方、話し方-	
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	岡山県看護協会 岡山県医師会 岡山県介護支援専門員協会 岡山県介護保険関連団体協議会 岡山県薬剤師会	講演会「輝いて未来をいきるために」	郵送・ホームページ
		岡山県畜産協会	安全な食事を安心して美味しくたべていただく、TPPの影響に関する座談会等
		岡山県歯科衛生士会	歯の健康と食事
		岡山県医療ソーシャルワーカー協会	岡山県病院協会 岡山県看護協会 他
岡山県老人福祉施設協議会	岡山県老人保健施設協会 岡山市ふれあい公社 岡山県介護保険関連団体協議会	認知症介護実践リーダー研修会	ホームページ フェイスブック 案内
	岡山県社会福祉協議会	デイサービスセンター職員研修会	ホームページ
岡山県老人保健施設協会	県内福祉施設等	認知症介護実践研修実践者研修 認知症介護実践研修リーダー研修	FAX ホームページ
岡山県障害福祉施設等協議会	岡山県社会福祉協議会	岡山県福祉施設研究交流セミナー	ホームページ

【地域ごとのもの】

他団体と共催で実施している団体	情報提供先	テーマ	周知方法
岡山県医師会	行政(市役所) 倉敷介護支援専門員協会	主治医意見書研修会(倉敷)～主治医意見書の記載について、介護認定審査会委員の役割について	会報 通知
		主治医意見書研修会(倉敷市)～介護認定審査会を意識した主治医意見書の記入と審査会での活用、介護認定審査会の役割	会報 通知
	浅口介護支援専門員連絡協議会	主治医意見書研修会(浅口会場)～浅口医師会・浅口介護支援専門員連絡協議会合同研修会:晴れやかネットケアキャビネットについて、むすびの和について	会報 通知
		医療機関	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業(岡山)×2回
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業(高梁)		会報・ホームページ・通知
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業(倉敷)		会報・ホームページ・通知
	かかりつけ医のための特定疾患・指定難病研修会(倉敷)×2回		会報・ホームページ (通知)
	かかりつけ医のための特定疾患・指定難病研修会(津山)		
	かかりつけ医のための特定疾患・指定難病研修会(岡山)		
	岡山県病院協会	高梁・新見地域の地域包括支援センター	在宅移行円滑推進のための意見交換会(高梁・新見・吉備中央町)
岡山県看護協会	各支部内の非会員のいる介護施設・事業所	各支部で実施する研修会(非会員への周知)	案内
高梁市	市内介護福祉関係者	緩和ケアに関する地域医療連携	

【通年】

他団体と共催で実施している団体	情報提供先	テーマ	周知方法
岡山県看護協会	岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	在宅ケアアドバイザー派遣事業	案内文・ハンドブック
	岡山県介護保険関連団体協議会	看護協会実施研修(非会員への周知)	教育・研修冊子

【メディアへの情報提供】

他団体と共催で実施している団体	情報提供先	テーマ	周知方法
岡山県栄養士会	ラジオ・テレビ	旬の食材とその美味しい食べ方、牛乳・乳製品のお話等ミニ講話	メディア

3 その他関係団体参加の会議等

主催団体		テーマ
岡山県医師会	岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会	地域医療構想の考え方、岡山県の地域医療構想について、岡山県の認知症施策推進総合戦略について
		地域包括ケアの考え方、地域包括ケアにおける認知症支援、倉敷市の地域包括ケアシステム構築に向けて
		介護保険制度の概要と方向性、医療・介護の質評価
		人口減少時代の病院経営、幸福な長寿社会を実現するために～地域医療構想の策定を通して見えてきた課題～
		地域包括ケアシステムの構築に向けた介護人材の確保育成、介護人材不足を問い直す
		地域包括ケアシステムの構築に向けた介護人材の確保・育成、岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会報告書素案について
	岡山県都市等地區地域包括ケア推進協議会	特別講演「地域包括ケアシステムの構築～今私たちは何をすべきか～ グループワーク：地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療介護連携推進事業の方向性

4 相談(連携)窓口

団体名	相談(連携)窓口				
	部署	電話番号(内線)	担当者名	メールアドレス	備考
岡山県	保健福祉部医療推進課	086-226-7321	磯濱	ayako_isohama@pref.okayama.lg.jp	疾病対策推進班 (在宅医療)
岡山県医師会	事務局	086-250-5111	奥田	okuda_k@po.okayama.med.or.jp	認知症
			岸本	kisimoto_n@po.okayama.med.or.jp	介護保険
			森	mori_k@po.okayama.med.or.jp	地域包括ケア・在宅医療
岡山県病院協会					
岡山県歯科医師会	総務	086-224-1255	高原事務局長	okakenshi@oda8020.or.jp	
	公衆衛生部		坪井	tsuboi-office@oda8020.or.jp	
岡山県薬剤師会	事務局	086-222-5424	肥塚 尚美	opa-sec@opa.or.jp	
岡山県看護協会	事務局	086-226-3638	植田祥子	mail@nurse.okayama.okayama.jp	
	地域包括ケア推進室		江田純子	eda@nurse.okayama.okayama.jp	
	看護研修センター	086-221-7223	長安つた子	kensyu@nurse.okayama.okayama.jp	
岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会	コールセンターおかやま	086-238-7577	大野		訪問看護
	事務局	086-238-6688	亀川	okayama@space.ocn.ne.jp	その他
岡山県栄養士会	事務局	086-273-6610 086-273-6615		jimu@okayama-eiyo.or.jp	
岡山県介護支援専門員協会	事務局	086-953-4953	高塚	okakea@npo-ocma.org	代表窓口
岡山県医療ソーシャルワーカー協会	事務局	086-222-8811(代)	内藤絵里	e-naito@okayama-med.jrc.or.jp	
岡山県介護福祉士会					
岡山県老人福祉施設協議会	事務局	086-226-3529	米田	keiei@fukushiokayama.or.jp	県社協経営支援部
岡山県老人保健施設協会	事務局	0868-54-0312	植木 潤	niji@kyouaikai.or.jp	
岡山県障害福祉施設等協議会	事務局	086-226-3529	清家香里	keiei@fukushiokayama.or.jp	県社協経営支援部
地域包括支援センター (赤磐市)	赤磐市地域包括支援センター (赤磐市役所介護保険課)	086-955-1470	藤原センター長 平松班長	houkatsu@city.akaiwa.lg.jp	
岡山県市長会 (高梁市)	健康福祉部健康づくり課	0866-21-0267		kenkozukuri@city.takahashi.lg.jp	
	健康福祉部介護保険課	0866-21-0300		houkatsu@city.takahashi.lg.jp	
	健康福祉部医療連携課	0866-21-0304		iryorenkei@city.takahashi.lg.jp	
	健康福祉部福祉課	0866-21-0284		fukushi@city.takahashi.lg.jp	
岡山県町村会					

岡山県の在宅医療・介護連携に関する主な取組（H27まで）

	普及啓発・住民への支援	体制整備（ネットワーク構築）	人材育成
直営	★在宅医療提供体制推進事業（岡山県在宅医療推進協議会）本協議会★		
		先進事例伝達研修事業：医療・行政関係者を対象に効果的な取組を普及	
	在宅医療・介護に関する 県民意識調査		多職種協働における在宅医療を担う人 材育成事業：急性期病院、地域の医療機関・社 会福祉施設等の連携促進
			たん吸引等（特定の者対象）事業： 介護職員への医療的ケア研修等
			地域包括支援センター職員資質向上事業
	地域包括ケア普及啓発事業		介護予防市町村支援事業： 介護予防従事者研修
	在宅医療連携拠点事業（～H27）：22の拠点を中心に体制づくり・小児等在宅医療連携拠点事業：医療的ケア児の支援体制構築		
		在宅歯科医療連携室整備事業：歯科往診サポートセンター設置・運営、訪問歯科衛生士養成	
	在宅歯科往診普及センター事業：地区歯科医師会による在宅歯科往診普及センター設置等		
		在宅医療を担う訪問薬剤師人材育成等事業：訪問薬剤師の育成、連携体制構築	
		訪問看護推進事業：訪問看護推進協議会	
委託	地域医療情報ネットワーク整備事業：医療機関間の医療ネットワーク運用		
	在宅医療普及啓発事業		在宅医療を担う医療機関の人材育成事業： 在宅医療を担う医師等の養成、医療機関の機能強化
	在宅医療・介護の資源マップの作成		
	緩和ケアの普及促進事業		在宅移行円滑推進事業： 病院職員の在宅医療の理解促進
	県民への啓発並びに在宅訪問薬剤師の 紹介等事業		在宅死への適切な対処能力の習得： 在宅死に対応する法医学的対処能力の習得
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア 研修事業：医師に対する緩和ケア研修
			緩和ケアフォローアップ研修事業
			訪問歯科衛生士養成事業
			在宅歯科医療推進事業： 往診に対応する歯科医師養成研修等
			介護保険施設等従事者人材育成事業： ケアプラン作成技能向上研修等
補助		重症心身障害児者と家族の安心生活サポート事業：重身児者のレスパイトサービス整備	
		地域包括ケア体制整備支援事業：地区医師会等と連携した研修、連携調整	
	訪問看護支援事業：訪問看護の利用促進、訪問看護コールセンターおかやま運営支援		かかりつけ医認定事業： かかりつけ医の養成・普及
		地域包括ケアシステム構築促進事業： 市町村の地域包括ケアシステム構築への助成	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●住民への普及啓発 地域包括ケアとは 自分の生活・人生・最期を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療を提供するための体制整備 ●入院から在宅への円滑な移行の促進 ●多職種連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成 確保・定着・資質向上

岡山県の在宅医療・介護連携に関する主な取組 (H28)

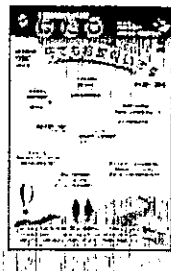
	普及啓発・住民への支援	体制整備 (ネットワーク構築)	人材育成	
直営	★在宅医療提供体制推進事業 (岡山県在宅医療推進協議会) 本協議会★			
	県民満足度等調査 (人生の最終段階における医療等編)	先進事例伝達研修事業：医療・行政関係者を対象に効果的な取組を普及		
			たん吸引等 (特定の者対象) 事業： 介護職員への医療的ケア研修等	
			地域包括支援センター職員資質向上事業	
	地域包括ケア普及啓発事業			
	小児等在宅医療連携拠点事業：医療的ケア児の支援体制構築・普及啓発・支援者の人材育成			
	訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業：人材育成・普及啓発・対応可能薬局の情報提供等			
		在宅歯科医療連携室整備事業：歯科往診サポートセンター設置・運営、訪問歯科衛生士養成		
	在宅歯科往診普及センター事業：地区歯科医師会による在宅歯科往診普及センター設置等			
	委託	訪問看護推進事業：県内訪問看護の推進		
医療・介護の多職種による情報共有ツールの運用 (晴れやかネット事業)： 医療機関間の医療ネットワーク運用		訪問看護師養成講習会・訪問看護従事者研修 事業：訪問看護師の資質向上研修		
			在宅移行円滑推進事業： 病院職員の在宅医療の理解促進	
			在宅死への適切な対処能力の習得： 在宅死に対応する法医学的対処能力の習得	
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修 事業：医師に対する緩和ケア研修	
			在宅歯科医療推進事業： 往診に対応する歯科医師養成研修等	
			医師・歯科医師と管理栄養士による口腔栄養 関連事業：要介護高齢者の低栄養を防ぐため の研修等	
			医療介護多職種連携人材育成事業： 多職種連携の研修	
			糖尿病等生活習慣病医療連携推進事業： 糖尿病の専門知識をもつ「おかやま糖尿病サ ポーター」養成研修等	
補助			重症心身障害児者と家族の安心生活サポート事業：重身児者のレスパイトサービス整備	
		医療介護連携体制整備事業：地区医師会等と連携した研修、連携調整		
	訪問看護支援事業：訪問看護の利用促進、訪問看護コールセンターおかやま運営支援		かかりつけ医認定事業： かかりつけ医の養成・普及	
		地域包括ケアシステム構築促進事業： 市町村の地域包括ケアシステム構築への助成	新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事 業：新卒訪問看護誌の育成	
課題	●住民への普及啓発 地域包括ケアとは 自分の生活・人生・最期を考える	●在宅医療を提供するための体制整備 ●入院から在宅への円滑な移行の促進 ●多職種連携の促進	●人材育成 確保・定着・資質向上	

国の施策

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を都市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と取組例

<p>(ア) 地域の医療・介護の資源の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化 ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日等）を調査 ◆ 結果を関係者間で共有 	<p>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用 	<p>(キ) 地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域住民を対象としたシンポジウム等の開催 ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を採用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等 
<p>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者等が参加する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討 	<p>(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの派遣等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。 	<p>(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討
<p>(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進 	<p>(カ) 医療・介護関係者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じて、多職種連携の実践を習得 ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等 	

現場の声

（研修会等での意見・※は「地域の状況に応じた医療・介護供給体制構築のための調査(H27年度実施)」から抜粋）

【本人の意思の尊重】

- ・退院後の生活（本人の望む姿や可能な姿）がわからず、治療やケアのゴールや方針が共有しにくい。
- ・本人が治療について判断できない状況（緊急、認知症等）の時、誰に治療方針等確認すればよいのか困る。
- 日頃から本人の希望や代理意思決定者がわかっているならば、本人の意思を最大限尊重した支援が可能。
- ※ 県民が自身の療養場所として33.6%が自宅を希望、家族の場合は28.3%が自宅、53.6%病院・施設系を希望。
- ※ 県民のうち、自宅での療養は家族に負担がかかると思っているのは、そう思う・ややそう思うを合わせて93.0%。

【本人と家族、家族と医療・介護職の話し合い】

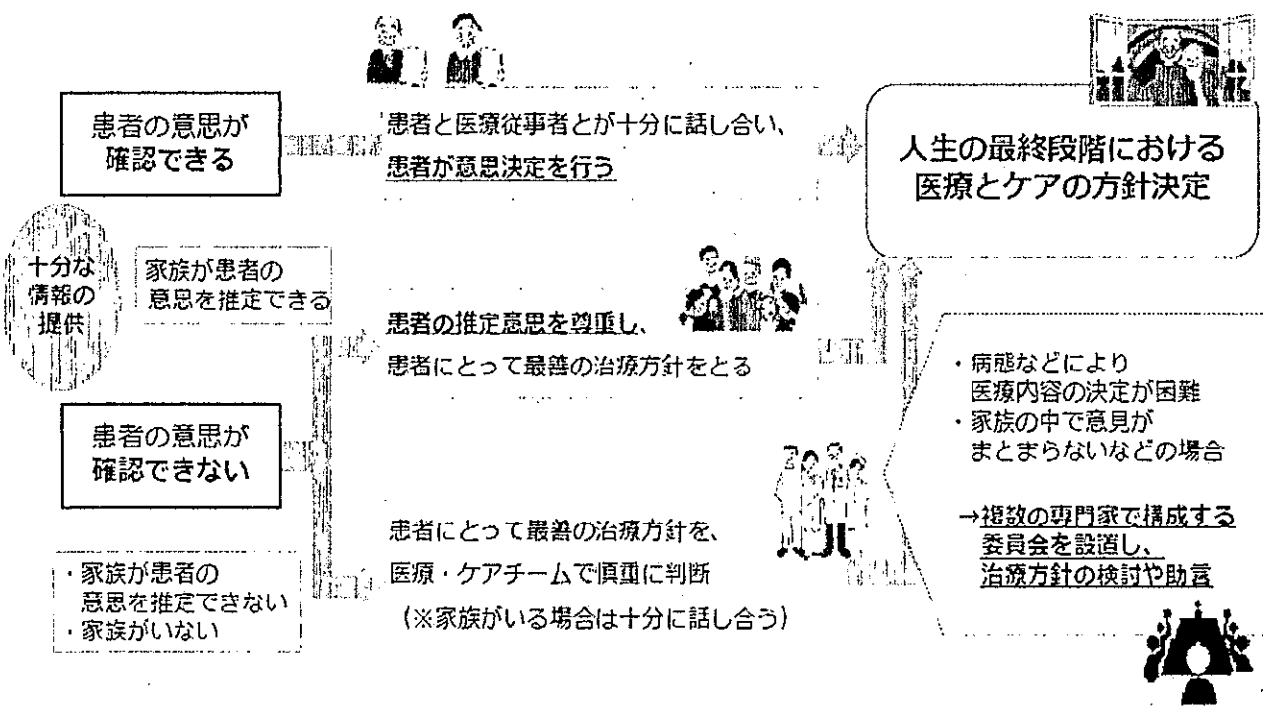
- ・超高齢者が「食べられない」ことを理由に受診し、家族が何としてでも食べさせたいと思っている。
- ・家族が、入院時と同じかもっと回復することを期待し、説明を尽くしても現実とのギャップを受け入れられない。
- 人生の最終段階になると、誰もみな食べられなくなったり、回復力が落ちたりする（人間の摂理）。
- 本人は本当に積極的な医療を望んでいるのか。医療機関は、本人と家族の希望の狭間で対応に苦慮する。

【機関・職種間の連携・情報共有】

- ・病院の若手医師が、在宅医療やリビングウィル、アドバンス・ケア・プランニングについて知らない。
- ・入院医療機関と在宅関係機関とのケア会議実施が難しい。（時間が合わない、声をかけにくい）
- ・施設は看取り介護加算やターミナルケア加算算定のために入所時に希望等を聞いているが、説明は十分か。
- ・施設は安易に救急搬送していないか。本当に必要な搬送か。

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」 方針決定の流れ（イメージ図）

人生の最終段階における医療およびケアについては、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として進めることが最も重要な原則

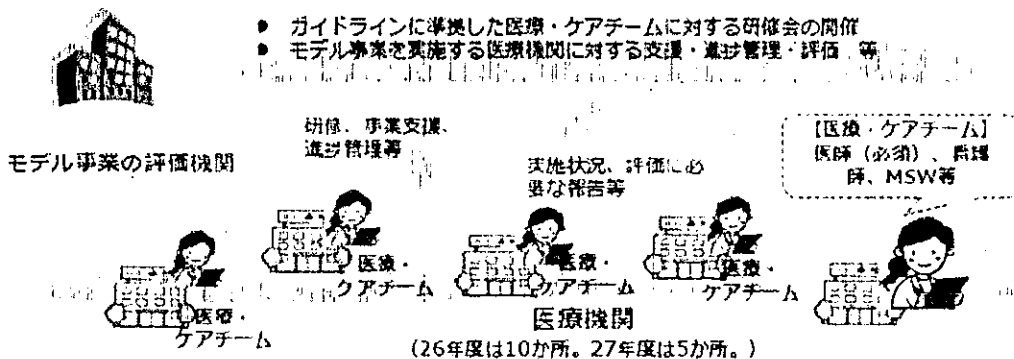


患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療の実現に向けた取組 人生の最終段階における医療体制整備事業

平成26年度予算 54百万円 10か所
平成27年度予算 32百万円 5か所

【背景・課題】

- 人生の最終段階における医療について、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として、進めることが重要。
- このため、平成19年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を策定し、周知を図っているが、医療従事者に十分認知されているとは言えない状況である中^{*}、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備が求められている。（社会保険制度改革推進法、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律。注）平成24年度人生の最終段階における医療に関する調査報告書



- 人生の最終段階における医療に係る相談にのる医療・ケアチームを配備する。（医療・ケアチームのメンバーは評価機関が開催する研修会を受講する。）
- 相談員は患者からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係者の調整を行う。
- 医療内容の決定が困難な場合は、複数の専門職種からなる倫理委員会を設置する。
- 事業実施においては、研究機関と連携するとともに、事業の評価に必要な報告等を行う。

人生の最終段階における医療に関する適切な相談体制のあり方を検討

患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療の実現に向けた取組

人生の最終段階における医療体制整備事業

平成28年度予算

61百万円

【背景・課題】

- 高齢化が進展し、年間死亡者数が増加していく中で、人生の最終段階における医療のあり方が大きな課題となる。
- 人生の最終段階における医療について、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として進めることが重要であり、厚生労働省では、こうした合意形成のプロセスを示す「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」(平成19年策定、平成26年改称)を策定し、周知を図ってきた。
- しかしながら、平成25年の調査によれば、当該ガイドラインは医療従事者に十分認知されているとは言えず、人生の最終段階における医療に関する研修も十分に行われていない状況である。

【事業内容】

- 平成26、27年のモデル事業の成果を踏まえ、国において、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医療・ケアチーム(医師、看護師等)の育成研修を全国展開することで、患者の相談体制の基盤を強化する。

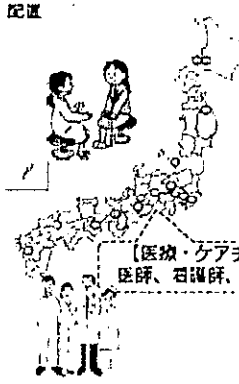
H26~27年度
試行事業(15医療機関)

H28年度
全国の主要都市で人材育成研修を実施

15か所の医療機関に、患者の相談に乗る医療・ケアチームを配置

試行事業で医療・ケアチーム研修の効果を検証

- ・医療機関の相談対応力の向上
- ・患者家族の満足度の向上
- ⇒全国普及のための事業へ



【医療・ケアチーム】
医師、看護師、MSW等

【事業概要】

- ・全国の主要都市で研修を実施
- ・200以上の医療機関での医療ケアチーム養成を目標とする。

【ポイント】

- ・医療機関単位(チーム単位)で研修に参加させることで、現場で即効的な対応が可能
- ・研修修了者に伝達研修を行うよう求め、また関係学会等とも連携・協力しながら研修を実施することで、横展開を推進

人生の最終段階における医療の体制整備

【対応方針】

- 人生の最終段階における医療については、患者・家族に十分に情報が提供された上で、これに基づいて患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人の意思決定を基本として行われることが重要である。
- 国はこれまで、医療機関で行う相談支援に着目し、
 - ・患者・家族と医療従事者が、最善の医療やケアについて話し合うプロセスを示すガイドラインを策定し、
 - ・医療機関において患者の相談に対応する医療ケアチーム(医師、看護師等)の育成事業を実施
- 今後、人生の最終段階における医療の体制をさらに充実するため、入院や在宅療養の前段階など、死が差し迫った状況となる前からの幅広い場面をターゲットとした取組を拡充していく。

外来通院や医療機関以外の場面における取組
(今後拡充する取組)

◆住民向けの普及啓発ツールの作成(※既存の研修事業を拡充して対応)

- ・人生の最終段階における医療について、通院患者や住民に提供すべき内容の検討、情報の標準化。

・例えば、通院患者に対しての外未での説明や市民講座での普及・啓発等、重症となる前からの幅広い対象者を想定し、わかりやすい情報提供を目指す。



◆在宅医療・救急医療連携セミナー(※新規)

- ・居宅や介護施設等で療養する高齢者の救急搬送件数は年々増加。
- ・患者の意思に反した医療処置や搬送が行われることのないよう、救急医療機関、消防機関、在宅医療機関などが、患者の意思を情報共有するための連携ルール等の策定を支援。



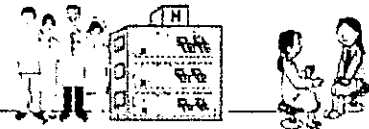
主に入院や在宅療養の場面における医療機関の取組(既存の取組)

◆人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン【H19】

- ・医療機関が実践すべきプロセスを示す指針

◆医療・ケアチーム育成のための全国研修【H26~】(継続)

- ・平成26、27年度にモデル事業として15チーム
- ・平成28年度は200チーム以上の育成を想定した全国研修を実施(10月以降を予定)



◆人生の最終段階における医療に係る検討会の実施【H29~】

- ・昭和62年~概ね5年毎に調査、検討会を実施。人生の最終段階における医療や在宅医療の推進に資する基礎データを収集し、検討を予定。

新晴れの国おかやま生き生きプラン
～すべての県民が明るい笑顔で暮らす岡山を目指して～（仮称）
素案 平成28年11月14日 （抜粋）

重点戦略 Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

1 保健・医療・福祉充実プログラム

概要

超高齢社会に対応するため、地域医療構想を策定し、医療の機能分化や医療・介護の連携に取り組むとともに、市町村の地域包括ケアシステム構築や健康増進活動への支援、障害特性に応じた支援体制の確立などに取り組んでいます。

人口減少と高齢化が同時に進行する中であっても、社会経済の活力を維持し、医療、介護などの社会保障制度を安定的に継続させていく必要があります。

このため、医療・福祉施設の整備や、医療・介護人材の育成・確保、県民をはじめボランティア、NPO、関係機関などと連携した、地域における支え合いの仕組みづくりなどを通じ、サービス提供体制の整備を進めるほか、食生活等の生活習慣の改善指導などに取り組み、県民誰もが良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して自立し暮らせる社会の実現を目指します。

生き生き指標

○人生の最終段階で受たい医療について家族と話し合ったことがある県民（60歳以上）の割合
46.7% → 70.0%

重点施策

■地域包括ケアの推進等

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、県民が人生の最終段階まで自分らしく生きられるよう、リビングウィル（※1）などを活用し、受たい医療について考え、家族や関係者と十分な話し合いが行える環境づくりに努めます。

※1 病状の進行などにより自分で意思表示できなくなった場合に備えて、どこまでの延命治療を望むかなどを記載した書面

岡山県在宅医療推進協議会で御意見をいただきたいこと、
御協力をいただきたいこと

- 1 普及啓発のあり方（方策と媒体の検討）
 - ・何を誰にいつ普及啓発するのか（目的・対象・時期）
 - ・目的・対象・時期を踏まえた上で、パンフレットやリビングウィルの様式例等の企画
- 2 人材育成のあり方（合同研修会の企画）
 - ・本人や家族の意思決定の過程に添って支援できる人材育成
- 3 取組が浸透していくための体制づくりの検討
 - ・連携のあり方（機関の相談窓口含む）、その他体制整備に関する方策の検討
- 4 その他

今後のスケジュール

		H29年度						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
国	相談員研修会(国)							
	指導者研修会(国)							
岡山県	在宅医療推進協議会		⇔ 第1回目			⇔ 第2回目		
			今後の取組の方向性の検討			意思表明文書案の提示		
岡山県	先進事例伝達研修会				⇔ 1回目研修		⇔ 2回目研修	
			先進事例を用いた シンポジウム等			意思表明文書の紹介と 今後の取組について		
岡山市	医療連携等に関する協議会						あり方協議会 分科会実績報告	
	在宅医療分科会	⇔ 第2回目				⇔ 第3回目		
		ACPの取組について				ACP確定		

